

定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和3年9月9日（木）14：30～15：05

場 所：日本薬剤師会第二会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長、磯部専務理事

提出資料：

1. 新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴う自宅療養・宿泊療養の患者への対応について
（令和3年9月9日付 日薬業発第200号）
2. ニューレジリエンス フォーラム 第1次提言について
（令和3年9月7日付 ニューレジリエンスフォーラム資料）
3. 日本薬剤師会 薬剤師職能振興研究助成事業の募集について
（令和3年9月7日付 日薬情発第107号）
4. 薬局における薬剤交付支援事業の実施に関する留意点について（その10）
（令和3年9月1日付 日薬業発第185号）

1. 新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴う自宅療養・宿泊療養の患者への対応について

山本会長より掲載の件について説明された。主な内容は以下の通り。

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染者数が急激に増加する中、地域においては、自宅療養及び宿泊施設等で療養するコロナウイルス感染患者を診る医師と、調剤に対応可能な薬局（特に休日・夜間や緊急時）とのマッチングが課題となっている。

また、中等症Ⅱに該当する患者の重症化予防として用いられるデキサメタゾン製剤は、需要の急増による供給体制が滞る懸念があることから、厚生労働省医政局経済課より安定供給を求める事務連絡が発出されているところである。

このような状況において、各地域と連携を図ることが出来るように、都道府県医師会、都道府県、医薬品卸売販売業者との連携・調整を進めるとともに、地域薬剤師会に対し、地域の実情に応じた関係者との連携、医薬品提供体制の構築に向けた対応を急ぎ進めるよう、都道府県薬剤師会会長あてに、通知を発出したことを報告する。なお、本件に関しては、本会から日本医師会にも情報提供を行った。

2. ニューレジリエンス フォーラム 第1次提言について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今般、日本医師会の横倉義武名誉会長や、九州経済連合会の松尾新吾名誉会長らが共同代表を務める「ニューレジリエンスフォーラム」が、令和3年9月7日に開催されたことを報告する。

当フォーラムは、COVID-19の感染拡大に伴い、緊急時に備えた医療提供体制と法制度の改善について、医療界、経済界、防災関係、自治体関係等の諸団体が連携を行い以下のような第1次提言をまとめた。

- ①医療提供体制の整備と医療従事者の確保
- ②医療機関・医療従事者への迅速な経済支援

- ③海外からの感染流入を防ぐ水際対策の強化
- ④国家安全保障としての感染症対策の戦略構築
- ⑤「平時」から「緊急時」への円滑な転換を図る関係法令の整備

第1次提言では、喫緊の課題である医療分野を中心に、現行法の運用により可能と考えられる事前及び緊急時対策等の改善策、更に現行法の枠を超えた「緊急時」に相応しい法制度の整備提案が行われた。その後、同日に加藤官房長官に提言書を官邸において手渡しした。今後は第2次提言を予定している。

3. 日本薬剤師会 薬剤師職能振興研究助成事業の募集について

磯部専務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今般、国の政策立案においては、客観的なエビデンスを活用して政策の効果的・効率的な決定・運営を目指す取り組み（EBPM）を進めており、医療分野においても薬剤師・薬局の薬物療法提供の取り組みを極力数値化していくことが必要である。また、循環器疾患、糖尿病やリウマチ等個々の疾病の薬学管理や、小児や妊婦等患者の特徴に応じた薬剤師・薬局の取り組みについても研究という枠組みの中で発表を行い、第三者に「見える化」することで社会に対しても理解を求めやすくなると考えている。

そこで本会では、調査・研究事業の一環として薬剤師職能機能復興研究助成事業を創設し、医療及び薬事衛生における薬剤師職能機能と薬局機能について、発展を希求する研究や情報調査の助成を実施することとした。

募集要項・申請書は、今後、日薬誌及び日薬ホームページにて周知を予定している。

4. 薬局における薬剤交付支援事業の実施に関する留意点について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和3年度「薬局における薬剤交付支援事業」については、日薬業発第18号(令和3年4月15日)、にてお知らせをしたところであるが、「事業の実施に当たっての留意点」を一部改正し、本年9月1日実施分より適用になったことを報告する。

今般の改正では、自宅及び宿泊療養施設に薬局の従事者が薬剤を持参した場合の補助額を、500円から3,000円に引き上げる見直しを行った。

また、自宅療養・宿泊療養の対象として想定されていた軽症者のみならず、高用量ステロイド剤の早急な投与が必要となる状態の患者が自宅や宿泊施設で療養するケース等が増加していることに鑑み、夜間や休日を含め即時的・緊急的な対応の必要があり得ることを踏まえ、薬剤師が患者の自宅や宿泊施設に薬剤を届けることを基本として想定をした。

記者からの質問は以下の通り。

記者：自宅療養・宿泊療養の患者への対応について、各都道府県薬剤師会の取組み等をまとめて周知する予定があれば伺いたい。

安部副会長：各地域の行政や医師会の対応についてばらつきがあると認識している。各地域の取組状況を共有して対応したい。

記者：「新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴う自宅療養・宿泊療養患者への対応について」

の説明で、日本保険薬局協会（以下、NPhA）とも協力すると話されていたが、その点を詳しくお聞きしたい。

山本会長:本会は、医薬品を供給する立場として、NPhA や日本チェーンドラッグストア協会(JACDS)とも足並みをそろえる目的で情報提供を行った。

記者:厚生労働省より、令和3年9月3日に公表された「令和2年度医薬品販売制度実態把握調査」の「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応」の結果について、日薬の見解を伺いたい。

安部副会長:平成30年の調査結果と比較をすると改善に向かっているが、今回の結果に満足するのではなく、今後も濫用の恐れのある医薬品の適正な販売については、しっかりと周知をしていきたい。

記者:「令和2年度医薬品販売制度実態調査」の結果については、薬局に厳しい意見があると思うが、その受け止めに伺いたい。

山本会長:医薬品販売制度実態調査については、全ての調査項目に共通して、100%でなければないと認識している。本会としては、今回の調査結果を真摯に受け止め、改善の努力をする必要があると感じる。

次回の定例記者会見は、令和3年9月22日(水)、15:00~16:00

以上